栄町ふれあいセンターだより

2004年 新春号

栄町ふれあいセンター市民協議会
栄町ふれあいセンター：東村山市栄町2－25－5
電話390－3283 Fax390－3284
（休館日は、年末年始と月曜日です）

新春のごあいさつ

会長 柴田哲雄

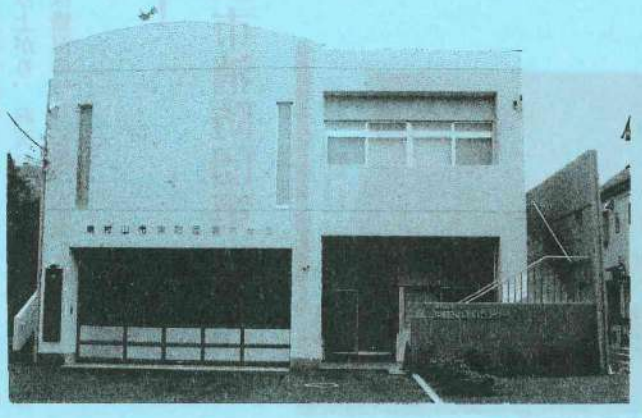

新年あけましておめでとうございます。

皆様には希望の新年をお迎えのことと慶び申し上げます。

当ふれあいセンターも一年半が過ぎ、皆様に気持ち良くご利用されるセンターとなってきましたが、反面予約が取れないご不便をお掛けしている事もあるかと思います。

又、一月五日付で市より備品等の譲与契約も完了し、当ふれあいセンターの所有となりました。いっそう責任を自覚し役員、委員、事務職員の方々と共にサービスに励みたいと思います。

ただ今、囲碁将棋サークル、カラオケサークル等がありますが、皆様の積極的な参加でサークル活動を盛り上げていただきたいと思います。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、共に一歩ずつ前進したいと思います。

親子ふれあい教室

夢中になった凧作り、カルタ大会

「親子ふれあい教室」の凧作り教室が、昨年十二月六日、ふれあいセンターで行われました。参加者は、親子あわせて、二十三名で、自分のオリジナル凧を作ると意気込んでやってきました。講師の土方さんの御指導で、竹と障子紙を使い、ボンドで貼り合わせ、モザイク凧（カイト）、とんび凧を作りました。

親子で協力して、出来上がった凧に絵の具や墨汁で、絵や字を描いて楽しく、個性的な凧が出来上がった。

来年は、皆で、凧揚げをしたいと思いました。

お正月気分満喫、カルタ大会

「親子ふれあい教室」のみんなでカルタとり大会が、一月十日、ふれあいセンターで行われました。お正月気分に浸りながら、大勢の親子が参加されました。

参加いただいたお父さん、お母さんが読み手となり、子どもたちは、大変喜び楽しい時間を過しました。

軽体操で、寒さを乗り切ろう！

二月度の「親子ふれあい教室」は、体操教室を予定しています。日時は、二月七日、午後一時から三時まで。

講師は、ふれあいセンターで、中国式柔軟体操とカンフー体操を教えていらっしゃる中国式術協会所属の武田久先生と山田ヒロ先生です。

一部は、中国式柔軟体操で、風邪をひかない体質をつくります。

二部は、カンフー体操（中国武術）です。子どもさんだけではなく、大人の方も体操できる服装で、是非、ご参加下さい。

囲碁・将棋サークルは和気あいあい！！

第一回囲碁将棋大会で優勝された方々
左より囲碁B組・宮崎さん、囲碁A組・加藤さん、将棋の部・崎野さん

昨年十月に行なわれた各ふれあいセンター対抗囲碁大会では、栄町ふれあいセンターは、A、Bクラスとも第三位に入賞しました。センター対抗囲碁大会は毎年実施されます。

昨年八月行なわれた子ども囲碁教室の卒業者も引き続き参加しており、夏休みの行事が実を結んでおります。

昨年十二月には、サークル結成一周年記念の囲碁将棋大会が多数の参加で行なわれました。囲碁A組では、優勝・加藤さん、②押田さん、③白河さん、囲碁B組では、優勝・宮崎さん、②宿利さん、③中垣さん、将棋の部では、優勝・崎野さん、②杉村さん、③有江さんが入賞され、柴田会長から賞状と賞品が渡されました。

地域の皆さんの多数の参加をお待ちしております。

対局日は、毎週金曜日午後1時より五時まで、毎月第一日曜日、第三日曜日午後一時より五時までです。

参加費は、半年千円（月二百円）です。

囲碁、将棋サークルは一昨年発足以来順調に参加者が増えています。

現在囲碁五十一名、将棋三十一名が登録しており、毎回三十名を越える参加者で大盛況です。上段者は六段から初級者まで和気あいあいに楽しんでいます。

総務部より

一月から三期目のカラオケサークルが発足致しました。

一月十七日より、始まりましたが、日程は毎月第一、第三土曜日を予定しております。午前九時から十二時まで、まだ若干の余裕がありますので、ご希望の方は栄町ふれあいセンターへ問合せ下さい。

秋まつり盛況に終る！！

フラダンスを踊るマウナロアのみなさん

去る十一月二十三日に栄町ふれあいセンター主催の「秋まつり」が開催されました。

今回は昨年に続いての第二回目ということで、内容もさらに充実し、広場では、昨年大好評だった消防車に再度登場願いました。ヘルメット防火服着用で記念写真に納まる子ども達、焼きそば、綿あめ、フランクフルト等の模擬店、紙飛行機作りに大喜びの子ども達・・・・。

又、センター二階では市民劇団「演じてみよう会」による影絵や、当センターで一生懸命練習を重ねているサークルによるフラダンスや日本舞踊も楽しく行なわれました。

これも恒例のカラオケ大会も大いに盛り上がり、お天気にも恵まれた秋の一日は盛況のうちに終了しました。

日本舞踊のさかえ会のみなさん

災害から地域を守る！

東村山市消防団第六分団

市民十四万五千人の生命、財産を災害から守る消防団第六分団は、栄町ふれあいセンターと同じ建物にあり日頃より地域活動で交流を深めています。一昨年来ふれあいセンター主催の〝秋まつり〟にもご協力をいただき、消防ポンプ車を展示し、防火服、装備等を説明していただき参加した方々より良き体験ができたと喜ばれました。

第六分団は現在分団長以下二十名が活動しており、日頃より訓練に励んでいます。今年の東村山消防出初式には三多摩消防団連絡協議会より優良表彰、竿頭綬表彰を授与された精鋭の分団でもあります。

第六分団の出初式

分団長に活動について伺ったところ「防災活動は日頃の人間関係が最も大切であり地域の方々と顔のみえる関係を築くためあらゆる地域活動に参加することが防災活動の原点である」と話してくれました。

一年を通して最も火災の多い季節です。各家庭におかれましては火の元に充分注意し、家の周りには可燃物等置かぬ様にしましょう。

マハロフラ会員募集

私たちマハロフラは、栄町ふれあいセンターで月二回（水曜日）楽しく練習しています。ご一緒に楽しんでみませんか。皆様の参加をお待ちしています。

申込先　石塚　三〇八・五七二三

飛鳥流。詩吟。はなみずき会

月二回、水曜日　午後一時から四時まで、楽しく仲よく大きな声で習っています。

申込先　滝川幸吉　三九三・二六一五

栄町ふれあいセンター協議会役員・会員の募集

栄町ふれあいセンターは、周辺自治会代表や近隣地域に居住する市民の無償ボランテイヤによる市民協議会が管理運営にあたっています。

イベントの企画や広報に興味のある方、趣味を通して皆様とふれあいをとお考えの方の参加を期待しています。お気軽にお申し込み下さい。

栄町ふれあいセンターのご案内

東村山市栄町２－２５－５
（第六消防団隣り）

電話３９０－３２８３　Fax ３９０－３２８４

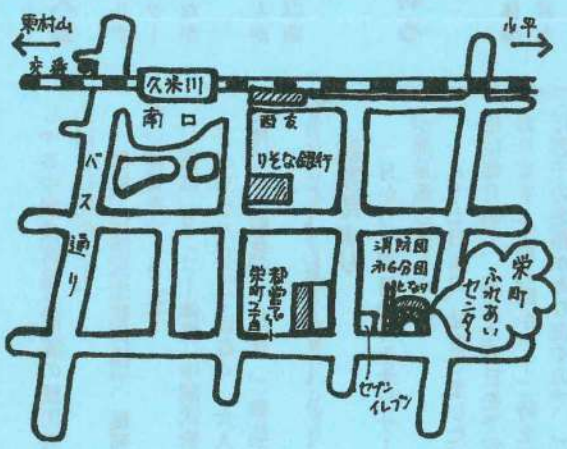

栄町ふれあいセンターだより

２００４年
春　号

栄町ふれあいセンター市民協議会

栄町ふれあいセンター：東村山市栄町２－２５－５
電話３９０－３２８３　Ｆａｘ３９０－３２８４
（休館日は、年末年始と月曜日です）

平成十六年度栄町ふれあいセンター第三回定期総会のお知らせ

栄町ふれあいセンター市民協議会定期総会が、来る六月五日午後六時より開催されます。

総会には、栄町全域、萩山町三丁目、四丁目の住民の方々が参加できます。

皆様のふれあいセンターです。どうか積極的にご参加下さい。

《議題》

一、第一号議案　平成十五年度活動報告、並びに平成十五年度会計報告・監査報告

二、第二号議案　平成十六年度活動方針（案）、並びに平成十六年度予算（案）

三、第三号議案　栄町ふれあいセンター管理運営規則などの改正について

四、第四号議案　役員改選について

五、その他

任期満了につき、委員を大募集します

栄町ふれあいセンターは、住民の交流を促進し、住みよいまちづくり、地域文化の振興を図ることを目的に、市民協議会が運営しています。

協議会は、二十数名の委員により活動をささえており、委員の中から、会長、副会長二名、書記二名、会計三名、監査二名、部長三名を互選し、役員会を構成しています。

委員は、任期二年を一期とし、二期を限度としています。

今回、二年の任期満了につき、新しい委員を広く募集します。

日々の活動は、三人の部長によって、さまざまな企画を運営しています。

各部の役割についてご説明します。

総務部・庶務全般及び、囲碁・将棋サークル、カラオケサークルの運営をしています。

広報部・ふれあいセンターの活動を広めることと、ふれあいだよりの発行をしています。

コミュニティ推進部・ご存知の「親子ふれあい教室」、秋まつりなどを企画・立案しており、ふれあいセンターの活動の中核を担っている大変楽しい部会です。

二年間の委員を経験された方々は、皆さん大変楽しく、友人も大勢できたと喜んでいただいています。

是非、奮ってご参加下さい！！

「ふれあいセンター条例の一部改正」について

平成十六年三月二十五日付けで（東村山市ふれあいセンター条例」が次のように改正され、平成十六年七月一日より施行されます。（六月末までは従前のとおり）

《改正の趣旨》

施設を利用する方々にそれに応じた費用を平等に負担する「利用者負担」の考え方から免除の改正を検討し、決定しました。

この改正に伴う利用料の収入は、すべて協議会の収入となり、協議会が事業を行なうことで地域住民（利用者）へ還元されます。

★改正内容

利用料の免除が表にように改正されます。

★栄町ふれあいセンターの申込方法が七月一日より一部改正されます。

★カラオケは、一グループ一回利用区分ごとに、使用料千円をお支払い下さい。

利用料免除の一部改正（ふれあいセンター免除規定）

改正前（６月３０日まで）	改正後（７月１日より）
（１）法令に基づいて使用するとき利用料は免除	
（２）国または地方公共団体その他公共団体が公用または公共用に使用するときは利用料は免除	
（３）市内の公共団体が市又は教育委員会の後援を受けた事業行事にするときは免除	（３）市又は教育委員会の共催又は公共用に使用するときは免除
（４）協議会が使用するときは免除	
（５）東村山市福祉協議会が使用するときは免除	
（６）母子、心身障害者とその他これらに関する福祉関係団体が使用するときは免除	（６）当該センターの近隣地域に居住するひとり親家庭、心身障害者又は児童を主たる構成員の参加のもとに使用するときは免除
（７）市内の６０歳以上の高齢者又は児童を主たる構成員とする団体が使用するときは免除	（７）免除なし

改正後（７月１日より）改正（１）（２）（３）（４）（５）（６）以外は有料になります

栄町ふれあいセンターのご案内

東村山市栄町２－２５－５
（第六消防団隣り）
電話３９０－３２８３　Fax３９０－３２８４

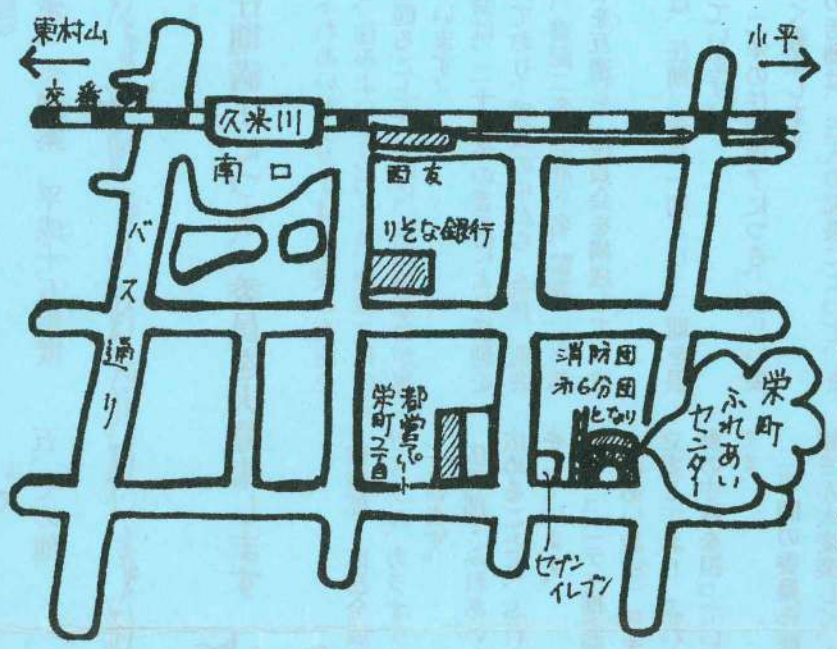

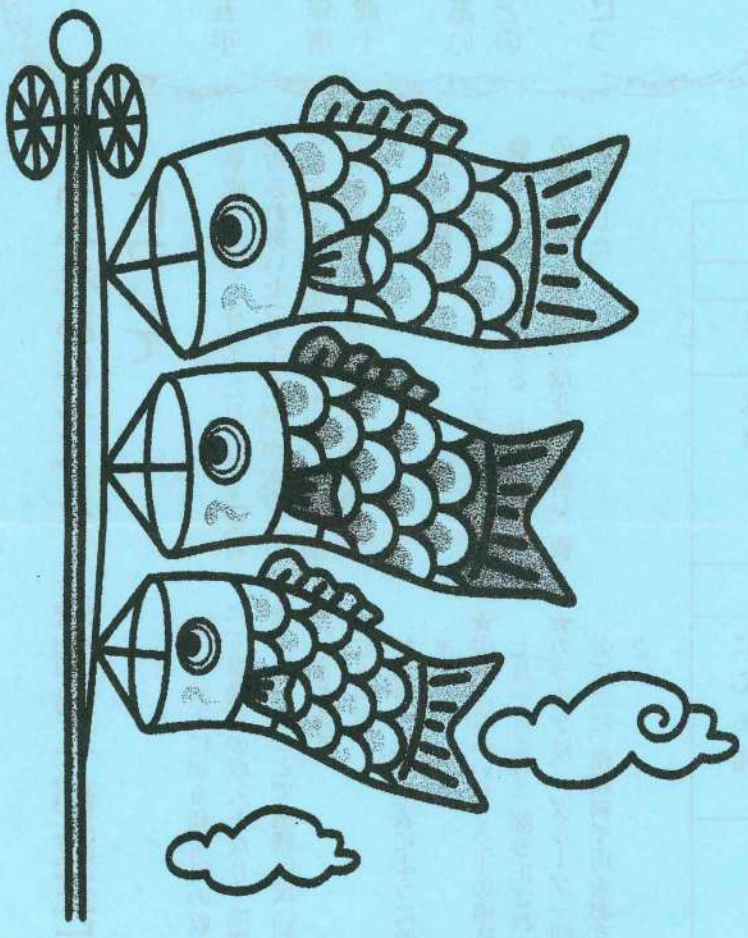

栄町ふれあいセンターだより

２００４年
秋　号

栄町ふれあいセンター市民協議会
栄町ふれあいセンター：東村山市栄町２－２５－５
電話３９０－３２８３　Ｆａｘ３９０－３２８４
（休館日は、年末年始と月曜日です）

第三回栄町ふれあいセンター秋まつり

来る十一月二十一日(日)栄町ふれあいセンターに於いて、第三回目ふれあいセンター**秋まつり**が開催されます。

当日はセンター前の広場では、協議会委員による模擬店　焼きそば、綿あめ、フランクフルト、飲み物等が出店されます。

又、センター内では恒例のカラオケ大会や子ども達の喜ぶ影絵上演、日本舞踊、フラダンスがおこなわれます。

今年も消防団第六分団のご協力をいただき、ポンプ車を展示し、日頃の消防の活動を見学頂けます。

秋晴れの中、午後のひとときを地域の方々と一緒に楽しみましょう。

多数の皆様のご来場を心よりお待ち致しております。

平成十六年度の役員および副部長の紹介

任期満了にともない、総会で委員が選任されました。

平成十六年より任期は二年です。

役員・副部長には次の方々が選ばれました。

会長	柴田　哲雄	（再任）
副会長	青柳　和雄	（再任）
副会長	藤崎　太一	（新任）
書記	松田　時子	（新任）
会計	中野　晋	（再任）
会計	中俣　京子	（新任）
会計	佐々木有政	（新任）
監査	金沢　鑑三	（再任）
監査	鯨井　健夫	（再任）
総務部長	宮澤　和人	（再任）
副部長	長谷川善正	（再任）
広報部長	田口登美夫	（新任）
副部長(兼)松田	時子	（新任）
コミュニティ推進部長	高橋　啓子	（再任）
副部長	三宅美奈子	（新任）

秋まつりイベントのご案内

平成１６年１１月２１日(日)
午後１時～午後３時
雨天決行

☆フラダンス（マハロフラ）
☆彩の会（日本舞踊）
☆市民劇団「演じてみよう会」（影絵）
☆消防団の消防車展示
☆カラオケ大会
☆その他希望する利用団体など

◎模擬店
焼きそば
綿あめ
フランクフルト
ビール、ジュースなど

栄町ふれあいセンター規定などの改正について

◎利用申込みについて
申込みの受付時間は、午前九時から午後九時まで(休館日をのぞく)。
電話による申込みは、午前九時半から午後九時まで。
午前九時までに申込みに参加された方の利用日時が重複する場合は、抽選で申し込み順位をきめる。

◎利用料の支払いについて
利用受付後、二週間以内に栄町ふれあいセンター受付で利用料を支払い、栄町ふれあいセンター利用申込み書（第1号様式）により、協議会に申し込まなければならない。
利用料の支払については、金融機関などの口座振込みも利用できる。

◎印刷機使用料の変更について
印刷機原紙代　一枚三〇円
印刷代　一枚〇・五円

「親子ふれあい教室」前半を終えて

コミュニテイ部　高橋啓子

栄町ふれあいセンターコミュニティ部では、本年で三年目を迎える「親子ふれあい教室」を開催してまいりました。毎年皆さんに喜んで参加していただけるように、工夫をこらした教室を年間スケジュールに組み入れています。開始そうそう、参加希望者が殺到して、一部お断わりしなければならない催しものも出てしまいました。

六月に行なった「グラス・アート教室」は、日本でもやり始めたばかりの教室で、参加された親子も、はじめてふれあう材料を使い「ガラス」に夢あふれるデザインをされていました。

七月は二回目となる「裂き織り教室」。今回は、機械をあらかじめ作ってあるもので製作したため、あっという間に「コースター」が完成。布を裂いて織りあげてみると、また違った風合いが出来上がり、それぞれ個性的な作品を完成することができました。

八月は夏休みの宿題に挑戦！「工作教室」。牛乳パックを使っての「イス」作りです。私達運営委員も一緒に挑戦。牛乳パックを組み合わせて、とても丈夫な「イス」を作ることができました。

改めて、牛乳パックの利用法を考えさせられた工作教室となりました。

九月は「おしばな」を使ったウエルカムボード作りです。いろいろな形のボードに野花のおしばなを貼ってとてもおしゃれな思い出を作ることができました。

十月は市民劇団「演じてみよう会」の皆さんによる影絵の上演でした。最初の「アンパン・マン」の紙芝居では子供達が身をのり出して、声優さんの演技に魅了されていました。続いて、「三枚のお札」は初めて聞く絵の醍醐味を十分味あわせていただきました。ＯＨＰを使っての「雪女」の映写は、なつかしい話なのですっかり私達も楽しませていただきました。毎回新しい出しものを上演して下さる、皆さんに感謝申し上げます。幕あいでは早口言葉を子供達と一緒に練習、久しぶりに落語の「じゅげむ」を唱えたりしました。

世界の中には、テロリストによって子供達が悲劇にみまわれたり、今なお戦禍の中を逃げまどったり、貧困のために命を落とす人々が大勢います。「命」はこの世の中のどんな財宝よりも大切であるという言葉があります。未来の宝である子供達の教育環境を地域としてどれだけ広げることができるか各ふれあいセンターでも暗中模索の最中です。

地域で子供達とのかかわりを積極的に考えている方々との連携を深めていきたいと考えています。コミュニティ部として運営に参加していただける方を募っています。

秋晴れに快挙、ふれあい対抗囲碁大会で優勝

去る十月十七日(日)市長杯争奪第二回ふれあいセンター対抗囲碁大会が、多摩湖ふれあいセンターで開催されました。

参加選手は各センターごとにA、B各チーム五名計十名で試合を行い、熱戦を繰りひろげました。栄町チームのBチームは初戦を五戦全勝と勝ち進みさいさきの良いスタートを切りました。

Aチームの高橋義男五段、Bチームの吉本勝彦五級の四戦全勝と万全の体制で戦われBチームが優勝、Aチームも準優勝の栄冠を勝ち取りました。常日頃の研鑽と栄町ふれあいセンター囲碁サークルの一丸となっての成果であります。

今回の参加者は次の通りです。Aチームは高橋義男五段　水野忠昌三段　小沢雄幸二段　長尾教太郎初段　吉原富夫初段。Bチームは宿利一馬一級　宮沢和人三級　中垣正治四級　大野二郎四級　吉本勝彦五級。競技委員は押田勝栄町センター囲碁責任者。

新しい事務員さんのご紹介

川崎洋子さん

三年間他のセンターに勤務し、この四月よりこちらに参りました。趣味はダンス・歌・ビーズアクセサリー等です。歌はイタリア歌曲から演歌迄、何でも楽しく歌います。ジャズダンスは長年の趣味ですが、現在足を痛め活動中止中で寂しい限りです。窓口では明るく爽やかをモットーに、皆様に親しまれる施設づくりに努力して行きたいと思います。

黒瀬久枝さん

はじめまして。東村山市に移り住んで四年がたちましたが、今回「栄町ふれあいセンター」で働かせて頂く事になり地域の方々に少しでも接する事ができ、ふれあえるのを楽しみにしております。

趣味は水泳(お腹の浮袋を活かして)などで、時間と体力が許せばあれもこれもと思う今日この頃です。